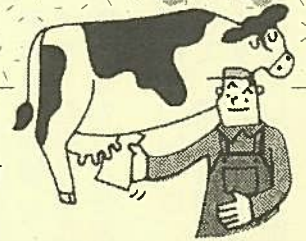


独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙



第5号

発行日/平成16年6月30日
発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会
〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番6号
TEL 087-825-0289 FAX 087-825-1254
編集・発行人/菊川 時彦

季節別乳価を実施

五月二十八開催の理事会、六月九日開催の生乳受託販売委員会の協議を経て、需要期の確かな生産を誘導することを目的として平成十六年度より季節別乳価を加味した乳代精算を実施しますのでご協力をよろしくお願ひします。

四国内の生産者の皆さんから委託された生乳を有利に販売する一環として夏場生乳需要期の生産拡大を図ります。

毎月の乳代精算時に別途、月別に設定した季節別乳価格差金に受託乳量を乗じた季節別乳代を販売先乳業者から支払われた乳代金に加算または減算して精算します。

月別の季節別乳価格差金単価は下表のとおりです。

○積立金の徴収方法

原則として、積立する該当月の乳代精算時に徴収する。但し、四月、五月分の積立金については、七月中旬までに徴収する。

○需要期奨励金の支出方法

季節別奨励金の支払いは、六月分は七月乳代精算時、七月分は八月乳代精算時、八月分は九月乳代精算時、九月分は十月乳代精算時、十月分は十一月乳代精算時とする。なお、八月分から十一月分の季節別奨励金の支払いに関する金利は負担しない。

○季節別乳価実施に伴う過不足金等の精算処理

年度末の過不足金及び金利等の調整については、三分乳代精算時に各会員に精算する。また、過不足金は、会員ごとに管理する。

国の需要期生産推進事業 (補助事業) に参加を

平成十六年度から、国の補助事業として生乳生産量の需要期・不需要期の格差を縮小させることを目的に新設されました。

夏場の需要期に生乳が不足し逼迫状況となり、生乳の販売チャンスロスが発生することがあります。また、

冬場の不需要期の余乳発生から加工向け生乳が増加し、脱脂粉乳の在庫を増加させています。これらをなくしていくとするとするものです。

需要期に生乳生産量を増加させた生産者を対象に、需要期の増加数量に対しキログラム当たり四円九十銭が支払われます。

なお、平成十六年度はキログラム当り四円九十銭ですが、平成十七年度からは九円八十銭に上がります。事業への参加要件、内容等については、所属農協等から、説明がおりますのでよろしくお願ひします。

○基準数量について

十六年度の基準数量は事業に参加する酪農家の十六年度の生産量をベースに、酪農家が住む県の十二、十四年度の三年間の乳量の総量に占める六、十一月の乳量の総量の比率を乗じて算出、十六年度の需要期の酪農家の生産量が、この基準数量を上回った場合、その超過分に奨励金を交付する。仮試算方法例は以下のとおりである。

月別積立金及び需要期生乳生産奨励金

不需要期		需要期						不需要期			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月調整
- 1円/kg		+ 1円/kg						- 1円/kg			

(仮試算方法例)

A県
平成12~14年度の生乳生産量実績 162,169t
うち、6月~11月の期間の数量 76,932t
基準数量算定時に使用する比率 47.4%

A県
B酪農生産者の16年度年間乳量実績 2,740t
うち、6月~11月の期間の数量 1,310t
基準数量は、(2,740t × 47.4%) = 1,299t

上記の場合の季節別乳価別奨励金を試算すると
6~11月の期間の数量1,310t - 基準数量1,299t
= 超過数量11t
超過数量11,000kg × @4.90/kg = 53,900円の奨励金となる。

平成十六年度乳価交渉について

はじめに

十六年度乳価については、中央酪農会議の基本方針及び当面の取り組みを踏まえて、①飲用原料乳は実現可能な水準として現行価格以上、②加工原料乳は北海道に準じた価格を基本に、かつ③取引に係る諸課題について生処で協調した取り組みを開始するため早期決着を図ることを目指して、指定団体による積極的な交渉が行われてきた。

その結果、全国的な飲用原料乳に係る乳価交渉は、ほぼ妥結が図られ加工原料乳及びはっ酵乳等向けについても、概ね、妥結の方向で整理されつつある。

脱脂粉乳の在庫積み増しを防ぐため、生産者・乳業メーカーが協調を重視し、異例の早期決着となる方向である。

以下、乳価交渉の概要を報告します。

一、経過

四国生乳販連は、一月二六日生乳受託販売委員会・理事会を開催し、中央の基本方針・情勢・動向を踏まえ、以下のとおり取り組みを決定した。

十六年度の生乳価格については、実現可能な水準として、現行価格以上を基本として要求する。具体的に、用途別価格を明確化し、現行価格以上とする。但し、平準化を進めるため「総合乳価が一定水準を下回る乳価の乳業者については、別途交渉を行い、値上げ」を要求する。

三月二四日理事会を開催し、協議した結果、正・副会長に一任することと承認を得た。併せて、早期決着を目指すため関係乳業者宛に文書で回答の要請を行った。

二、交渉経過等

三月二九日正・副会長による乳価交渉を取引乳業者と行った。(十一社十三工場)

交渉結果は以下のとおり

① 飲用向けは、基本的には概ね「据え置き」の方向であるが、総合乳価が一定水準を下回る乳業者については、期限を定めて具体的な交渉を継続する。

② 加工向けは、「据え置き」決着で交渉したが、乳業者は他の都府県の指定団体が決まっていないことを理由に同意が得られず、他の都府県の動向と生乳取引等委員会(四月十五日)の状況を踏まえつつ、交渉し決定することになった。

③ その他用途(はっ酵乳等向け・生クリーム向け・チーズ向け)については、補助事業の見直し等による改正点があつた段階で交渉し決定する。

④ 乳価に関する事項は、全て指定団体を通じて行うこと。

以上の経過を踏まえ、継続的に「とも補償事業見直しによる乳価修正」及び「総合乳価が一定水準を下回る乳業」並びに「転送運賃」の取扱い等の附帯条件の交渉を精力的に行つた。この結果、一定の附帯条件について有額回答を示された乳業もあるが、回答が示されない乳業もある。

三、乳価交渉の決着内容

十六年度乳価交渉の決着事項について、五月二八日開催の第一回理事会の決定に基づき、平成十六年六月九日開催の生乳受託販売委員会に諮り、以下のとおり、承認を得ました。

- ① 飲用向け乳価については「据置き」決着とする。
- ② 加工向け乳価については北海道の「据置き」決定を受け、都府県も追随し「据置き」決着となることから当会も「据置き」決着する。
- ③ その他用途(はっ酵乳等向け・生クリーム向け・チーズ向け)については補助事業等の詳細が出された段階で再度交渉して決着する。
- ④ 一定水準を下回る乳価の乳業及び転送運賃の取扱い等附帯条件に具体的な進展がみられない乳業については、十六年度乳価交渉と切り離して別途、継続交渉することと切り離す方向とする。
- ⑤ 乳価に関する事項は、全て指定団体を通じて行うこと。

平成十六年度生乳受託販売委員会委員(十二名)

六月九日開催の生乳受託販売委員会で、以下のとおり十六年度の委員が任命された。

委員名	所属・役職名
角藤 毅	四国生乳販連代表理事会長
和田 健	四国生乳販連副会長理事
六車 哲郎	四国生乳販連理事
柳瀬 一範	四国生乳販連理事
井内 仁	徳島県酪連理事
松家 富一	徳島県酪連理事
佐々木英樹	香川県農協生乳受託販売推進協議会委員
秋山 博文	香川県農協生乳受託販売推進協議会委員
宇佐美忠孝	愛媛県酪連副会長理事
竹岡 宏晃	愛媛県酪農経営者協議会会長(新任)
橋田 正文	高知県酪農連合協議会会長
野坂 光洋	高知県酪農連合協議会副会長(新任)

平成16年度会員別生乳受託販売実績

(単位：t, %)

会員名	4月	前年 対比	5月	前年 対比	累計	前年 対比	戸数
徳島県酪連	4,498	95.9	4,623	97.8	9,121	96.8	264戸
香川県農協	3,696	94.6	3,816	96.3	7,512	95.5	201戸
愛媛県酪連	4,564	98.5	4,660	99.6	9,224	99.1	250戸
全農高知県本部	2,426	101.7	2,449	102.8	4,875	102.2	112戸
合計	15,184	97.2	15,548	98.7	30,732	98.0	827戸

平成16年度用途別販売実績

(単位：t, %, 円)

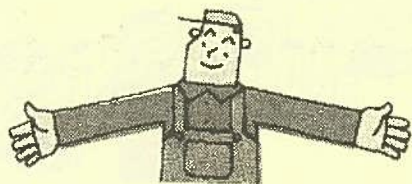
用途別	4月	前年 対比	単価	5月	前年 対比	単価	累計	前年 対比	単価
飲用牛乳向け	12,488	97.0	97.46	13,382	98.1	97.48	25,870	97.5	97.47
(うち学校向け)	1,043	100.2	110.02	1,299	85.0	109.97	2,342	91.2	109.99
醗酵乳等向け	791	92.1	78.95	800	85.0	78.92	1,591	88.4	78.93
特定乳製品向け	1,507	103.7	58.89	945	125.8	58.89	2,452	111.3	58.89
(うち委託加工向け)	0	—	—	0	—	—	0	—	—
生クリーム向け	369	93.1	80.08	387	98.4	80.23	756	95.8	80.16
チーズ向け	11	86.5	38.00	15	137.9	38.00	26	109.9	38.00
その他向け	18	141.7	92.13	19	142.2	93.65	37	142.0	92.92
総受託乳量	15,184	97.2	92.19	15,548	98.7	93.68	30,732	98.0	92.95
加工比率	9.9			6.1			8.0		

※各用途別単価に成分加算金単価は含まれていません。4・5月累計の成分加算金単価は、2.57円となっています。

16年度販売基準数量

会員名	販売基準 数量	実績対比
徳島県酪連	50,848 トン	98.5%
香川県農協	42,519 トン	98.5%
愛媛県酪連	50,466 トン	98.5%
全農高知県本部	26,311 トン	98.9%
合計	170,144 トン	98.6%

(公共分、チーズ向けは含まない。)



平成十六年度計画生産対策について

○基本的な考え方
 毎年僅かながら、減少する四国の生乳生産現場の実態、更に十一月の環境規制を目前に控えること等を踏まえると、生産者の意向も反映・加味した、生産意欲を削がない、安心して生乳生産ができる計画生産対策に取り組み。

○四国生乳販連の販売基準数量
 中央酪農会議(以下、「中酪」という。)の平成十六年度生乳計画生産・需給調整対策基本要領に基づいて設定する。中酪の販売基準数量の配分量十七万四千四トンから十五年度中の削減除外数量※(百二トン)を差し引いた数量を十五年度実績数量の会員団体別構成比に基づき按分する。按分したその数量に会員団体ごとの削減除外数量を加算した数量を販売基準数量とする。また、次年度の設定数量に対し、未達数量は反映させない。

※①新規就農枠の初年度未達数量(四四トン)
 ※②十二年度以降の流動化事業参加者の未達数量(五八トン)

平成15年度会員別生乳受託販売実績

(単位：t,%)

会員名	第1四半期 4~6月	前年 対比	第2四半期 7~9月	前年 対比	第3四半期 10~12月	前年 対比	第4四半期 1~3月	前年 対比	合計	前年 対比
徳島県酪連	13,781	96.8	12,341	97.3	12,446	99.6	13,055	99.2	51,623	98.2
香川県農協	11,555	98.4	10,369	97.7	10,398	97.0	10,876	97.8	43,198	97.7
愛媛県酪連	13,624	100.8	12,232	101.0	12,402	100.5	13,119	98.1	51,377	100.1
全農高知県本部	6,933	102.2	6,223	102.8	6,572	98.2	7,017	100.7	26,745	100.9
合計	45,893	99.2	41,165	99.3	41,818	99.0	44,067	98.7	172,943	99.0

平成15年度用途別販売実績

(単位：t,%)

用途別	第1四半期 4~6月	前年 対比	第2四半期 7~9月	前年 対比	第3四半期 10~12月	前年 対比	第4四半期 1~3月	前年 対比	合計	前年 対比	単価
飲用牛乳向け	39,470	98.4	35,916	99.1	36,068	97.7	36,724	101.1	148,178	99.1	97.48
(うち学校向け)	4,124	101.1	2,317	98.2	4,048	97.7	3,708	102.9	14,197	100.1	110.13
醗酵乳等向け	2,676	103.5	2,506	97.1	2,412	96.7	2,244	93.2	9,838	97.7	79.44
特定乳製品向け	2,481	104.0	1,494	108.3	2,119	135.7	3,965	84.3	10,059	100.3	58.89
(うち委託加工向け)	0	-	0	-	93	122.2	45	47.0	138	80.5	78.29
生クリーム向け	1,192	104.6	1,179	98.2	1,122	96.2	1,064	95.1	4,557	98.5	80.71
チーズ向け	36	132.1	30	112.1	58	80.0	20	57.9	144	89.4	38.00
その他向け	38	86.9	40	122.0	39	142.8	50	124.7	167	116.1	94.44
総受託乳量	45,893	99.2	41,165	99.3	41,818	99.0	44,067	98.7	172,943	99.0	93.73
加工比率	5.4		3.6		5.1		9.0		5.8		

※用途別単価に成分加算金単価は含まれていません。平成15年度の成分加算金単価は、2.68円です。

四国地方における生乳生産量の推移

